

学生海外調査研究	
現代中国土地開発抗争中の農村女性	
李 亜コウ	ジェンダー学際研究専攻
期間	2015 年 8 月 3 日～2015 年 8 月 21 日
場所	北京市、石家荘市、任丘市、霸州市
施設	中華全国婦女聯合会、中国婦女報出版社、北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター、某 NPO、河北省政府関連機関、任丘市新華区区役所

内容報告

1. 研究の背景

社会主義国家を標榜する中国では、土地所有の法的概念が他国とは異なっている。中国の憲法の規定によると、農地は集団所有であり、農民は使用権をもつ。このように使用権を得て土地を運営する（農業を営む）ことを「請負」という。伝統的に女性は結婚を契機に生まれ育った土地を離れることが多いため、請負が複雑になりやすい。このため『中華人民共和国土地請負法』¹30 条に、「請負期限内において、女性が結婚して新たな居住地で請負地を取得していない場合には、請負に出した側は結婚以前の（女性の）請負地を回収することはできない。女性が離婚又は配偶者を亡くした場合に、以前婚姻中の居住地に生活を営むとき、又は以前婚姻中の居住地に居住しなくても新たな居住地において請負地を取得していないときは、請負に許可を出した側は以前婚姻中の（女性の）請負地を回収することはできない」と規定する。加えて、『中華人民共和国婦女權益保障法』²32 条に、「女性は、農村土地請負経営、集団経済組織の収益分配、土地収用補償金の使用及び宅地使用などの面で、男性と平等の権利を享有する」と定める。しかしながら、第三回「中国女性の社会的地位調査」³によると、2010 年に農村の女性が農地を失っている比率は男性より 9.1%高く、21%となったという。10 年前と比べて 11.8%増加したことになる。その結果、集団経済組織の収益分配金・土地収用補償金の交付からの女性排除などをもたらした。このような農地をめぐる権利の侵害は、女性に就職困難⁴や家庭内暴力⁵をもたらした。

1992 年の「鄧小平南巡講話」以降、経済市場化の全面的な導入が始まった。都市化が進むにつれて、農地収用が中国各地で起きた。1999 年には、農村女性の農地をめぐる権利の侵害は、きわめて顕著になった⁶。第二回「中国女性の社会的地位調査」によれば、土地が奪われた農民たちの 71%は女性だったという。経済発展が進む中国東部で、異議申し立てをする女性グループが増加した。先行研究は、このような異議申し立てを行う女性たちの主体性を評価してきた。しかし、女性たちが生活の中でどういう状況に置かれていたのかは十分に議論されていない。そこで本研究はこの状況に対しその女性たちの生活状況に焦点を当てる。裁判のプロセスのみでなく、裁判の外での人間関係、活動、福祉に目を向けることで、土地所有・分配関係のジェンダー分析に新しい視点を提供できると考える。

2. 先行研究

農村女性の農地をめぐる権利の侵害に関する先行研究の中で、異議申し立てを行う女性グループに焦点を当てる研究は多くない。そうした女性に焦点を当てた研究として、例えば、柏蘭芝は広東省佛山市南海区にある異議申し立てを行う女性グループが如何に社会主義の集団的経済と家父長制との同盟に挑んだかを新制度派経済学の視点から分析した。また、王晓莉、張潮、李慧英の研究では、フェミニズムの視点から湖南省洪湖市白村のメンバーシップの規則を批判し、この女性たちの異議申し立てについての戦略を明確にした。これらの先行研究において、この女性たちの原告・異議申し立て人・女性人権活動家としての能動性を強調し、土地をめぐる権利の被害者というこの女性たちに対する一般的な認識——受動者を覆した。しかし、なぜ結果的に彼女たちが村民委員会から出した不公平な条件を丸呑みし、村側に妥協したのか、なぜ彼女たちは腐敗党幹部が嫌いなのに、愛国主義者なのかなどについては言及されていなかった。彼女たちの複雑な立場を理解するには、能動者と受動者という二項対立関係を破り、土地再分配を社会関係・秩序の再配置として捉える必要がある。つまり、彼女たちの裁判の外での人間関係、活動、福祉に目を向ける必要がある。

3. 研究目的

今回の海外調査研究は、2014 年 1 月に慶應義塾大学法学研究科に提出した修士論文の課題——「国共内戦期土地改革における婦女動員」を通じて得られた知見を生かし、博士課程の研究『中国農村女性と土地』（仮題）を進めてゆくためのものである。具体的に言えば、本調査研究は土地改革が中国のジェンダー規範にもたらした影響についての議論の延長線にあるものである。本研究の目的は、土地開発抗争中の農村女性たちの人間関係、活動、福祉について考察し、彼女たちの生活状況を踏まえた上で、社会関係・秩序の再配置を明らかにしたい。

4. 研究方法

4-1 フィールドワークの概要

2015 年 8 月 3 日から 6 日にかけて、中国北京市にある中国婦女報出版社、北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター、中華全国婦女聯合会、某 NPO を訪ね、農村女性の農地をめぐる権利の侵害問題に関わる組織関連者 3 名を対象に、半構造化インタビューを実施し、設立主旨、事業内容や活動状況について聞き取りを行った。事前に電子メールで組織側に調査概要や質問票を送り、インタビューへの協力を求めた。同意を得た後、インタビューする時間と場所を決めた。インタビュー調査に際しては、まず調査対象者にインタビュー協力承諾書を渡して文書と口頭にて説明の上、承諾書への署名をもらった。インタビューは調査対象者の要望により調査対象者の勤め先のミーティング室で行うことが多かった。インタビューの所要時間は、約 1 時間であった。その他、活動報告書、内部電子出版物、新聞などを収集した。

同年 8 月 7 日から 17 日にかけて、河北省滄州任丘市・廊坊霸州市周辺農村在住の、農地をめぐる権利の侵害を受け、異議申し立てを行う女性 8 名を対象に、半構造化インタビューを行い、婚姻状況、交友関係、娯楽活動、健康状況、子供、資産、社会保障等について聞き取りを行った。その他に、農村女性

Aさんに依頼し、農地をめぐる権利の侵害を受け、異議申立てを行う女性たちと研究者が対面できるかどうか聞いてもらった。同意が得られた後、対面する時間と場所を決めた。裁判原告の女性たちと対面し、調査概要を渡し、それに沿って、自己紹介、研究テーマ、研究の目的・意義、研究方法、インタビュー時間、倫理上の配慮などを口頭で説明し、調査の承諾を得た。インタビュー調査に際しては、調査対象者に文書と口頭にて説明の上、インタビュー協力承諾書への署名をもらった。インタビューは調査対象者の要望により調査対象者の自宅等で行うことが多かった。インタビューの所要時間は、約 40 分から 1 時間程度であった。その他、彼女たちの抗争活動・日常生活に関する参与観察調査も実施した。

表 1 「調査対象者の内訳」

番号	調査対象者	性別	日付	身分	場所
1	B	女	2015 年 8 月 4 日	弁護士	北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター
2	C	女	2015 年 8 月 14 日	幹部	中華全国婦女聯合会
3	D	女	2015 年 8 月 21 日	ジェンダーと土地問題の研究員	某 NP0
4	E	女	2015 年 8 月 9 日	村民	ホテル
5	F	女	2015 年 8 月 10 日	村民	広場
6	G	女	2015 年 8 月 11 日	村民	自宅
7	H	女	2015 年 8 月 12 日	村民	自宅
8	I	女	2015 年 8 月 13 日	村民	自宅
9	J	女	2015 年 8 月 15 日	村民	自宅
10	K	女	2015 年 8 月 16 日	村民	自宅
11	M	女	2015 年 8 月 16 日	村民	自宅

4-2 半構造化インタビューの内容

表 2 「組織への半構造化インタビュー」（和訳）

1. あなたと、あなたが所属している組織はいつから中国の土地問題に関心を持ちはじめましたか。
2. あなたとあなたが所属している組織はいつから中国農村女性の農地をめぐる権利の侵害問題に関心を持ちはじめましたか。
3. 今まであなたの組織が中国本土の組織や政府側と協力し、実施したプログラムの中で、農村女性の農地問題に関するプログラムがありましたか。
4. 中国農村女性の農地問題を解決する上で役に立つような成功経験がありますか。
5. 抗争中の農村女性たちをどう見えていますか。
6. 土地収用における不正問題と農村女性の農地権利侵害問題との関係をどう見えていますか。

表 3 「農民女性への半構造化インタビュー」（和訳）

1. 現在、あなたは誰と一緒に暮らしていますか。
2. 現在、あなたはどのような仕事をしていますか。
3. これまでどのような仕事をしたことがありますか。
4. あなたが今回、裁判に参加した理由を教えてください。土地についてどのように権利が侵害されましたか、教えてください。
5. 差し支えなければ、あなた自身と、あなたの家族全体の年収（農作物の収入やその他、出稼ぎ等による収入）を教えてください。また、貯金があればどのくらいか教えてください。あなたの家族は、その収入と貯金で十分に暮らせていますか。
6. 家族の中で、収入は誰が管理していますか。貯金額を詳しく知っていますか。
7. 相続財産や金融投資をしていますか。
8. 裁判中、あなたは夫、子供、親戚や友達からのサポートを得られましたか。どのようなサポートがありましたか。あるいは同意を得られずに困ったことはありましたか。
9. 裁判中、あなたはストレスを感じたことがありましたか。その経験をお話してください。
10. 裁判の過程で、あなたはストレスを感じたとき、どのように対処しましたか。
11. あなたは普段、朝起きてから夜寝るまで、どのように過ごしますか。家の外ではどのような活動をしますか。家のなかではどのような活動をしますか。
12. 家族の他に、よく会う人はいますか（親戚や友人）。どこで会いますか。どういう話をしますか。娯楽生活をお話してください。
13. あなたの健康に不安がありますか。ご家族はどうですか。
14. あなたはどの社会保障に加入していますか。
15. 普段の家事はあなた一人でやっていますか。子育てや介護の負担はありますか。
16. 裁判前後によって、あなたの日常生活は変化しましたか。
17. あなたの土地への気持ちや思い出をお話してください。（小さいころ、その土地で何をしましたか。その土地を持続けることは、なぜあなたにとって重要なのですか。）
18. 今後、何かしたいことはありますか。

4-3 分析方法

今回の調査研究では、土地開発抗争中の農村女性に半構造化インタビューを行い、婚姻状況、交友関係、娯楽活動、健康状況、子供、資産、社会保障等について聞き取りを行った。今回調査対象者は少人数になったが、同じ地域にいる女性グループに焦点を当てることで、彼女たちの土地開発の抗争生活と日常生活という側面についての「厚い記述」（thick description）ができる。

土地開発闘争に対して、他には、中国北京市にある中国婦女報出版社、北京衆沢婦女法律コンサルティングサービスセンター、中華全国婦女聯合会、某 NPO を訪ね、農村女性の農地をめぐる権利の侵害

問題に関わる組織内部関係者 3 名を対象に、半構造化インタビューを実施し、設立主旨、事業内容や活動状況について聞き取りを実施した。インタビューの内容を各組織の活動報告書や資料と照らし合わせながら、それぞれの立場から理解されている農村女性の姿がなぜ異なるかを分析したい。

5. まとめ

このたび、平成 27 年度「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラムの支援により、調査研究を行うことができたことに対して、心より感謝申し上げる。

本調査研究は、主に現代中国土地開発抗争中の農村女性にインタビューをしたものである。調査地到着日の前日、村民委員会は会議を開き、新しい「出嫁女」問題解決案を採択した。今回の解決案というのは、この村で生まれ、結婚した女性だけ（彼女の夫や子供を除く）に村民のメンバーシップを付与し、農村土地請負生産権、農村集団経済組織の収益分配金、土地収用補償金などをも与えるが、別の要求をするとこの解決案が無効になるというものであった。今回の調査研究でインタビューした農村女性たちがその会議に出席する資格を持たないので、会議内容を確認しに村民委員会のオフィスに向かった。彼女たちは私を電気自転車の後ろに乗せてアスファルト舗装道路を走った。十数年間にわたる農村女性の土地開発抗争運動がそろそろ最後の段階を迎えるかと考えると、不安が募る。結局、7 人の女性が解決案に妥協した。そして、「生活補助金の申請書」を全文にわたり自筆させられたのである。

その夜、土地開発によって建てられた住宅街の隣にある民営旅館に泊まった。その解決案に賛同しなかった女性の 1 人は驚いたことに娘を連れて私の部屋を訪ねてきた。そして、彼女は子供への差別を無くすために闘い続ける意思を表明したのである。

インタビューの際に、土地への思い出を聞くと、目を輝かせながら、幼いころのことを楽しく思い出す彼女たちの姿が見られた。しかし、中国では土地開発に抵抗するようなエコフェミニズムが誕生しなかった。その理由はおそらく農村女性による抗争運動に先んじる農民権利擁護運動側にあると考えられる。そのため、今回の調査研究では、農村権利擁護運動の経緯を探ってみた。結果として、国有企業の無断土地収用や政府幹部の腐敗などが水面に浮き上がった。

6. 今後の課題と公表の予定

今後の課題は、農村女性の農地をめぐる権利の侵害問題に関するステークホルダー (stakeholder) を全部洗い出し、特に中央政府、土地開発の企業、村民自治委員会、男性村民などにインタビューを行いたい。本調査研究の成果は、申請者本人の博士論文の一部として平成 29 年に公表する予定である。今回の調査内容をもとにまとめた論文は『国際ジェンダー学会誌』14 号に投稿する予定である。また、国際ジェンダー学会での報告も予定している。

注

¹ 2002 年、「中華人民共和国農村土地請負法」が第 9 回全国人民代表大会常務委員会によって採決された。

² 1992 年、「中華人民共和国女性權益保障法」が第 7 回全国人民代表大会によって採決された。2005 年、改正された。

³ 2010 年 12 月、中華全国婦女連合会と中国国家统计局は共同で第三回中国女性の社会的地位調査を実施した。これは、1990 年（第 1 回）、2000 年（第 2 回）に続く、中国女性の社会的地位に関する全国規模での調査となった。宋秀岩編（2013）『新时期中国婦女社会地位調査研究』（上巻）北京：中国婦女出版社、198—202 頁。

⁴ 楼培敏（2008）「就業與培訓：土地被徵用後的農村婦女——基于上海浦東、浙江温州、四川広元の実証研究」『社会科学』2008 年第 9 期、上海：上海社会科学院、69-75 頁。

⁵ 宋月萍、譚琳、陶柳（2014）「婚嫁失地会加劇農村婦女遭受家庭暴力的風險嗎？——对中国農村地区的考察」『婦女研究論叢』2014 年 1 月第 1 期、北京：中国婦女出版社、12-21 頁。

⁶ 1999 年 1 月 14 日から 4 月 8 日にかけての日刊『中国婦女報』では、報道特集「土地請負期間中における女性の合法的な権利への保護」シリーズで全 14 回が載せた。第 2 ラウンド土地請負期間に入ると、ジェンダー差別や女性の土地権への損害が多発し、危機感を覚えた記者たちはこのシリーズを作った。

参考文献

Agarwal, Bina. 1994. *A Field of One's Own: Gender and Land Rights in South Asia*, Cambridge University Press.
Li, Zongmin. 1997. *The Impact of Rural Industrialization on Intra-Household Labor Division and Individual Members' Welfare*, PhD dissertation (Development Economics), Land Tenure Center, University of Wisconsin-Madison.

り あこう／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

指導教員によるコメント

李アコウさんの今回の海外調査は、北京市、石家庄市、任丘市、霸州市にわたり、極めて丁寧で精査された調査をおこなったと評価できる。とりわけ、任丘市における半構造化インタビューでは、土地開発抗争中の農村女性からの直接の聞き取りにより、現在、中国農村における最大の争点である土地収用と権利に関する女性の意識と生活実態を明らかにすることができている。これらは、調査者が農村女性の立場やアイデンティティに寄り添う形で、調査を進めていることから納得できる。今後の中国の土地問題とジェンダーという新たな課題への重要な資料を提供するものとなるであろう。

（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科・足立眞理子）

Chinese landless women in struggle

YAJIAO LI

As urbanization and industrialization, land expropriation occurred in most areas of China. According to the Third Wave Survey on the Social Status of Women in China, it reveals that 21% of rural women are landless. In eastern the number of China women's groups which struggle against the deprivation of their villagers' membership increased. Previous studies mostly stressed on women's agency and strategy in action. However, what these women are in everyday life has not been sufficiently discussed. This study will focus on the living conditions of these women. Not only the process of bringing a lawsuit, but also the relationships outside of court, everyday life, welfare will be argued. It is considered to be able to provide a new perspective on gender analysis of land ownership and redistribution. This work was supported by MEXT Special Funds.